

下関酒造株式会社 行動計画

男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月1日から令和7年3月31日
2. 目標と取組内容・実施期間

目標1.女性が活躍できる職場であることについての求職者にむけた積極的広報

2023年11月から12月 活動内容の計画立案

2024年1月から2024年9月 活動実施

目標2.有給休暇の取得率を50%以上にする

2023年10月 実績確認

2023年11月から12月 研修会にて部門別に検討

2024年1月 有給休暇の取得目標を設定する

2024年2月から2025年3月 月末の社内研修会にて取得状況を発表

目標3.研修会への積極的参加最低年1回は参加する

2024年1月から3月 研修会の把握実施

2024年4月から2025年3月 研修会への参加、社内研修会にて参加状況把握

目標4.非正規社員から正規社員への転換制度の積極的運用

パートから正社員へ 女性2名転換

2024年1月 パートさんへの説明会実施

2024年2月 パートさんとの面接実施で意向確認

2024年3月 転換意思のある人との面談実施

2024年4月 行動計画(必要知識・技能の取得)の打ち合わせ

2024年5月から2025年3月 取得計画立案

2024年5月から2025年3月 活動実施及び月一回の打ち合わせ

2025年3月 最終確認及び4月からの雇用契約締結